

Title	擬制資本について ( 上 ) : 信用論の基本問題との関連において
Sub Title	On the fictitious capital
Author	飯田, 裕康
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1967
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.60, No.5 (1967. 5) ,p.565(103)- 579(117)
JaLC DOI	10.14991/001.19670501-0103
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19670501-0103">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19670501-0103</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

- (21) 柴田善治 計量経済学 四五四—四五九頁、昭和三十七年。 Simultaneous Equations Systems, *Econometrica* 1964, No. 1-2, p. 57-75.
- (22) Arnold Zellner and H. Theil, Three-Stage Least Squares: Simultaneous Estimation of Simultaneous Equations *Econometrica* 1962, No. 1, p. 54-78. J. D. Sargan. Three-Stage Least-Squares and Full Maximum Likelihood Estimates, *Econometrica* 1964, No. 1-2, p. 767.
- (23) L.R. Klein, Economic Fluctuations in the United States, 1921-1941, 1950, p. 135. (9) R. Summers, A Capital Intensive Approach to the Small Sample Properties of Various Simultaneous Equations Estimators, *Econometrica* 1965, No. 1, p. 1-42.
- (24) A. Madansky, On the Efficiency of Three-Stage Least-Squares Estimation *Econometrica* 1964, No. 1-2, p. 51. (17) 内田忠夫・栗林世・矢島昭・渡部経彦 経済予測と計量モデル 一一二頁、昭和四一年。
- (25) T. J. Rothenberg and C. T. Leenders, Efficient Estimation of

## 擬制資本について(上)

—信用論の基本問題との関連において—

飯田裕康

### はじめに

ここでは、信用論の基本的課題である、「貨幣資本と現実資本」(「信用と再生産過程」問題への一接近として、いわゆる擬制資本 (das fiktive Kapital, fictitious capital) の理論について、若干の検討をこころみる。そのさい、この「擬制資本」なる概念を成立せしめる諸前提についても、併せて検討し、それらが、信用論の基本問題とのかかわりにおいて、いかなる方向で展開されねばならないか、という点を、検討する。本稿の展開は、(一)マルクスにおける擬制資本にかんする範疇の整理、(二)それにかんする諸見解の検討(以上本号)、(三)範疇展開の問題性、(四)信用論の基本問題への関連(以上八月号)の順序でなされる。

### 一 擬制資本範疇の構成要因

[一] ここで擬制資本という場合は、証券形態をとって存在する、株式、公・社債を意味する<sup>(1)</sup>。

擬制資本について(上)

このような有価証券形態——擬制資本証券——が生起する基本的な前提は、諸資本の競争に規制される生産力の増大と、資本の集積・集中の進展である。

しかし、このような基礎的過程は、競争と同時に信用制度という形で推進されるのであって、擬制資本は、専ら基礎過程と信用制度との連関において形成されるものと考えうる。したがって、実際に擬制資本と資本集中は密接な結びつきをもっている。しかしその結びつきは、信用制度を媒介とするものであることに注意する必要がある。資本の集積・集中という基本問題にとっても、擬制資本は、信用制度の方面から光を当てているということに充分留意していなければならぬ<sup>(2)</sup>。

このような基本的な前提に立脚して、さらに具体的に擬制資本を生ぜしめる諸前提は、以下の六つの要因である。

- (a) 銀行信用の展開
- (b) 長期的貨幣資本需要の増大
- (c) 金利体系の確立

(d) 貨幣資本市場の形成・展開

(e) 産業的企業における資本調達方法の転回

(f) 企業形態としての株式会社形態の一般化

(a) 銀行信用の展開は、再生産過程における産業資本家相互間の商業信用関係——それは信用制度の基礎でもある——に代位して、偶然的な関係にとどまっていた信用形態を、産業資本の資本循環により密接した形態たらしめる。内容的には、手形割引や信用創造等の、いずれも手形(有価証券)額面価値を実物的価値に擬制する制度を含み、信用関係を、それによって時間的・場所的に拡大する作用をなす。生産物価値の実現や原料購入という短期(再生産過程の一循環に規制されているという意味で)的なものから、長期(再生産過程の複数の循環にわたる)的なものに拡大する可能性が、あたえられる。

このことは、銀行が手形を割引いたり、信用を創造したりすることのみにとどまらず、銀行信用のかかる制度を保証するような、遊休貨幣資本の作出に対応した、銀行資本のもとでの貨幣資本の蓄積を付随せしめる。

(b) 銀行信用の展開は、産業資本の生産力の上昇と、それをもたらし強要因としての競争過程の展開を原動力とする。この過程自体は、資本構成の高度化を促す。それによって不変資本部分の比重が増大する。とりわけ不変的固定資本部分の拡大がもたらされる。この過程は、銀行の与える信用の性格を変化せしめ、いわゆる

る傾向があるとはいえ、それを變動せしめる体系的利子率に段階的・横断的差異があるかぎり、こうした差異自体を目標に、あらゆる貨幣資本に利子生み資本への転化の可能性をあたえるからである。

(c) においてのべた金利体系と、この近代的貨幣資本市場の確立というものを契機として、利子率とはことなる、表象としての利回りというものが形成され、これら両者の「比較」が可能とされるのである。

(e) 資本蓄積過程は、競争というものを、法則執行の強制者として個別的諸資本にたいして、一層の投資を余儀なくせしめる。この場合、企業をめざすものは、利潤率の格差の拡大、特別利潤の固定化である。しかし、個別的諸資本が、個別的にこの事態に対応するには、自分の生産した剰余価値を、再投資する以外にないが、生産力の上昇と競争過程とは技術水準の向上に応じて最低必要資本量を増大せしめる方向に主に作用して、個人的資本家の投資を、この要請の枠格に転化せしめる。この限界を打破する方向は二つある。一つは、銀行信用を資本信用として積極的に利用すること。これには、銀行信用を与える側の危険負担が大きく影響して利子率が高められ、利潤を圧迫し、利潤率をひくめる要因となる。

第二の方法は、利子率に直接的には拘束されない方法として、結合資本形態がある。この場合には、個人的経営は複数の出資者による共同経営に転化する。

いずれにもせよ、固定資本投資が要請される段階においては、資

擬制資本について(上)

「資本信用」といわれるような方向への融通がなされる。

また、この不変的固定資本の増大は、生産力を押しあげ、さらに拡大する規模での投資を要請するので、固定的な部分はますます拡大する。これは、いわゆる償却部分の再生産過程からの遊離を促進するので、従来の商業信用利用の場合に比較して、制度的に大量の遊休貨幣資本を形成せしめる。

このような二つの条件によって、銀行信用における長期的な貨幣資本の需要が増大する。

(c) 利子率は、貨幣資本にたいする需給関係で變動し、決定される。それは、貨幣市場存在のマルクマイルでさえある。しかし、利子率は、供給側、需要側の諸要因によって、重層的に、一つの体系をなしている。このことは、貨幣市場に集中堆積し、流動する貨幣資本の質的差異を表現すると同時に、市場が、それに対応して構造的に構成されていることを示している。長期利子率、短期利子率の存在となつて、このことは現象する。

しかし、市場はあらゆる要因の相互作用で變動するが、それは同時に、平均的なものへ向う、また、それから乖離する動きでもあり、支配的市場利子率の可能性はつねに存在する。しかし、このことも、市場に集積する貨幣資本量や質によって基準の變動をまぬかれない。

(d) このように、利子率が一つの体系として形成されているところではじめて、近代的貨幣資本市場が確立する。というのも、利子率がたとえ支配的な、あるいは平均的なものとして形成され

本調達面での転回が同時に生起する。

(f) 資本調達ということは、商業信用や銀行信用のうちで産業企業が何らかの位置にあつて、再生産の循環を確保するということを前提して、再生産過程の拡大を指向する貨幣資本の吸収形態である。このように在来の信用形態と対比される場合、資本を調達するということが自体一種の信用形態として現出する。

また、資本の調達ということは、同時に、他人の資本であれ、自己の資本であれ資本の結合をとまうということである。

近代的株式会社は、まずうえにのべた資本の結合形態であり、その意味での企業の形態である。これに直接対立する形態は、個人企業形態である。株式会社は、資本の結合を株式の発行という形でおこない、株式は、たんに出資の証拠でなく、出資額の範囲内での所有権名義であり、企業活動の成果(利潤)の一部に対する直接的請求権を示し、さらに株式企業の支配・経営権をも内包している。

株式会社一般化の指標は、出資者の有限責任制の確立と、株式発行・流通市場としての証券市場の存在とである。これらを条件として、いわゆる「所有と経営の分離」なる事態が達成されるのであつて、その逆ではない。

(1) 擬制資本という場合、このことばは、のちに考察するように、もっと広い意味にも使用される。これはマルクスが擬制資本として一括して示した諸論点からしても明白である。しかし、それらは、信用制度のうちにあつて、いわゆる擬制資本とはまったくことなる意味をもっているのである。一般に利子生み資本自体が、「資本関

係の外面化」という傾向を有するにしても、それでもって一括的に  
擬制資本を規定し去るわけにはゆかない。(この点につき、小竹豊  
治「証券市場の基礎理論」『証券経済月報』三三二号、一九六二年、  
が詳細にのべているので参照されたい。)

(2) これについては、拙稿「独占分析と信用形態」『経済評論』一  
九六六年二月、を参照。

〔二〕マルクスによって注目された擬制資本の存在形態は、銀行の  
保有する資産としての公債・社債、株式等であり、「手形とは本質  
的に区別される」<sup>3)</sup> 利子生み証券としてである。また、マルクスによ  
ると、かかる銀行保有の背後にあるのは、利子生み資本の投下であ  
って「国債も株式やその他の有価証券も、貸付可能な資本、すなわ  
ち利子を生むように予定されている資本の投下部面である。これら  
の諸有価証券は、この資本を貸し出す諸形態である。しかし、それ  
らは、貸付資本そのものではなく、貸付資本がそれらに投下されて  
いるのである」<sup>4)</sup>

こうしたものとして、利子生み証券が形成される背景として、マ  
ルクスは、あらゆる貨幣資本が、可能的資本として利子生み資本の  
形態をとって現われること、及び、一定の規則的収入が、利子とみ  
なされ、そこから逆に、元本が割りだされるという表象が成立して  
いることをあげている。さらに、株式会社が資本制生産様式におけ  
る信用制度の役割として形成されること<sup>5)</sup>にあらかなごとく、信用  
制度が結合資本を生み出すということが、第二の前提・背景となっ

現実的機能資本とはことなつたところで、そのうえ貨幣市場に支配  
する利子率を基礎に資本価値形成がなされる。かつその価値は、一  
つの市場価格として、商品の価格として現象する。<sup>1)</sup>

(c) Marx, K., Das Kapital Bd. III, S. 508. 国民文庫版第十分  
冊、一二四頁。

(4) a. a. O., S. 522. 訳二四八頁。

(5) このような主張の背後には、競争と信用との関連、及び、競争  
の基本規定——資本制生産の一般的法則の強制法則としての執行、  
及び、資本の諸個別資本への転化と、個別的外観の揚棄——に制約  
される株式資本なる資本結合方式の必然性が存している。(Marx,  
K., Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie [Rohentwurf 1851  
—58] 1953, S. 550. 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』三六〇六  
—七頁。)

さらに興味深いことは、つぎのようなことである。

マルクスは、資本が流通時間をもたない流通を必然的に措定する  
傾向があると考え、この傾向が信用を必然的なものとするとした  
のちに、さらに信用は、「資本が自己を個別諸資本から区別して、  
すなわち資本としての個別資本が「自己を」その量的制限から区  
別して措定しようとする形態でもある。しかしながら、資本が  
この方向でもたらす最高の結果は、一方では擬制資本 fictitious  
capital である」(a. a. O., S. 511) としている。前段でマルクスは、  
競争過程の進行が、信用、及び、究極的には株式資本を措定すると  
した。後段では、信用の基本的性格それ自体からして、その「最高  
の結果」として擬制資本が措定されるとしている。両者とも主旨に  
おいて同一であるから、ここでの「株式資本」と「擬制資本」と

擬制資本について(上)

ている。<sup>5)</sup> かかる背景のもとに、独自の運動をおこなうものとして、  
はじめて擬制資本が問題にされる。

この独自の運動は、擬制資本の形成において現実化する。いわゆ  
る資本還元がこれである。それは、一定の規則的収入を、平均的な  
支配的な利子率で除すること、すなわち、元本を逆算することであ  
る。「つまり、この利子率で貸し出される資本があげるはずの収益  
として計算されることによって、資本化される」<sup>6)</sup>

しかも、この資本還元は、一度投下された現実資本の価値とはこ  
となつた独特な価格を形成せしめる。すなわち、現実資本の紙製の  
副本である。「それは、ちょうど積荷証券が積荷とは別に、また積  
荷と同時に、ある価値を与えられるようなものである。それは存在  
しない資本の名目的代表物になるのである。なぜならば、現実資本  
はそれとは別に存在して、この複製品が持ち手を換えることに  
よつては、けつして持ち手を換えないからである。それは利子生み  
資本の形態になる」<sup>7)</sup> 「なぜならば、ただそれが或る収益を保証する  
からだけではなく、また売却によつて資本価値としてのその返済  
を受けることもできるからである」<sup>8)</sup>

「しかし、それは、それ自身商品として取引されうるものであ  
り、したがつてそれ自身資本価値として流通する複製としては幻想  
的なのであつて、その価値額は、その基礎である現実資本の価値  
運動とはまったく無関係に増減しうるのである」<sup>9)</sup> かくて、収益の一  
部に対する所有権名義である証券は、「その価格が独特な運動をし、  
独特な定まり方をする商品になるのである」<sup>10)</sup> すなわち、擬制資本は、

は対応する概念だということができよう。このことがまた、『資  
本論』第三部第二十七章の規定につながっているものといえよう。

しかし、『要綱』の段階でマルクスが擬制資本について、たちいつて  
いかなる概念を構想していたかは、なお検討されるべき問題である。

後段の文章につづけて、マルクスは、信用による資本集中過程に  
おける個別的諸資本の個別性の否定について論じている。『資本論』  
における資本集中論の展開と併せて考えると、ここでの資本集中論  
が、諸資本の結合という規定を内含しているという点は、自ずとあ  
きらかであろう。

なお、マルクスは、株式会社 (joint-stock company) をカテゴリー  
一としては、ブルジョア社会の最後の形態の一つと考えている。

(a. a. O., S. 28)

(6) Marx, Das Kapital, Bd. III, S. 510. 訳二二八頁。

(7) a. a. O., S. 521. 訳二四六頁。

(8) a. a. O., S. 521. 訳二四六頁。

(9) a. a. O., S. 521. 訳二四六頁。

(10) a. a. O., S. 511. 訳二二九頁。

(11) a. a. O., S. 511. 訳二二九頁。

### 二 諸見解の検討

前節において擬制資本の概念が何によって構成されるかをマルク  
スに即してみたので、ここでは、擬制資本にかんする諸見解の代表  
的と考えうるものを取りあげて検討する。

〔一〕ローゼンベルグ、『資本論註解』における場合。

ローゼンベルグは、『註解』でつぎのように述べている。

「架空資本 (Фиктивный капитал) について上述したことを要約しよう。架空資本はつぎのような標識によって特徴づけられる。(一)それは、規則的な貨幣所得(利子)の形態での剰余価値の一部にたいする請求権である。(二)この請求権は売買の対象であり、特殊な商品である。(三)この特殊な商品の価格は、それのもたらす所得の資本化にはかならない。(四)この所得が安定している場合には、架空資本の価格は利子率によって規制される。

しかし、架空資本はもっと広い意味にも解される。すなわち、この範疇は、いま列挙したばかりのすべての標識をそなえていないような現象にも適用される。」

こうしたローゼンベルグの理解には、基本的な点で問題がある。

ここに示されている標識(一)は、なるほどマルクスによって、擬制資本形成の一般的条件とされている。しかし、この標識は、擬制資本形成に与つての直接的なものとはいえない。それは、信用の展開する擬制的性格の一般的基礎が、この標識に示される、利子生み資本運動の論理的貫徹にあることをあきらかにしている。ローゼンベルグでは、この場合利子請求権と配当(利潤)請求権とが同一視されてしまう。何故この標識がいわゆる「資本還元」と結びつきうるのかも、したがってきわめて不徹底にしかのべられない。資本還元は、配当を、利子のごとく常則的に手にいれうるものとしてなされているのである。このことは、(一)の標識が、信用形態の転回をともなつて、擬制資本にとつて意味のあるものとなりうることを、

むしろあきらかにしている。ローゼンベルグは、これを配当と利子との混同で回避したのである。

ローゼンベルグは、利子生み資本が、擬制資本を含む擬制的な諸関係の根源であることと、いわゆる擬制資本が「資本化」を契機として形成されることを、擬制資本の意味の広狭に解消し、それらの論理的展開を放棄している。

このような考え方に立脚すると、第三十章で再び、証券形態での擬制資本の意味が問われる理由を正しく把握することは困難になるであろうし、ましてや、擬制資本を利子生み資本運動に立脚する信用形態の新たな展開と関連させて把握するといった契機は無視されてしまふのである。

利子生み資本との関連で、「すべての種類の架空資本に共通なことは、これらすべてが利子生み資本をその前提としてもっており、したがって利子を生むすべてのものが資本としてあらわれる、ということである。差異は、それぞれの種類の架空資本の架空性のもつ性格にある」とのべられる。しかし、ローゼンベルグは、どこにも、利子生み資本を前提した展開を与えていない。利子生み資本運動と、擬制資本独自の運動との間を繋ぐものはなにか。これがあきらかにならなければ、擬制資本における「現実資本の循環とかかわりのない循環」という鋭い指摘は、積極的に展開されることなく終つてしまふであろう。まさに、彼は、第三十章の「註解」において、有価証券の蓄積においてマルクスが指示した意図を、たんに「投機」の問題に解消してしまふことになる。

(1) Д. И. Розенберг, Комментарии ко Вроному и третьему тома „КАПИТАЛА“ К. Маркса. под редакцией С. Л. Вроцкого, 1961, стр. 552. 『資本論註解』第五分冊、一一七—一八頁。

(2) 「この種の架空資本(＝株式と債権……引用者)は、直接には信用と結びついていない。それは信用を基礎として成長する株式資本と結びついてゐる。」(Розенберг, там же, стр. 553. 訳第五分冊一一八頁。)

(3) там же стр. 553, 訳一一八頁。

(4) там же стр. 552, 訳一一七頁。

(5) ローゼンベルグの『註解』における規定は、擬制資本を利子生み資本の現実的な形態として把握するというきわめて概括的なものである。擬制資本一般における、「擬制性」の性格上の差異の問題が、擬制資本の基本的問題ということになる。こうした立場はわが国においても、若干のニュアンスの相違はあろうが、支配的な見解となっている。

例えば、薮健一氏はつぎのようにのべる。

「一口に擬制資本といってもそれにはいろいろの形態のものがあるものであって、それらの擬制の内容、程度も、簡単なものから複雑なものといろいろある。だが、いずれにしても、擬制資本は利子生み資本および信用制度、なかならず銀行信用を前提とするものであり、それらの基礎の上でのみ発生しうるものである。この意味において擬制資本は利子生み資本および銀行信用の上部構造であり、したがって、後者より一そう「上向」する具体的な範疇である、ということができよう。」(薮健一『金融経済論』一九五六年、二五七頁)

擬制資本について(上)

このような立場から信用創造問題の一端として擬制資本が把握される。

また、竹村脩一氏は、銀行取引の本質を貨幣取引と貸付取引との一体化的結合にあるとみ、そのような一体化的結合を可能にする論理として、信用貨幣の創造にみられる仮空資本の形成をあげている。総じて、マルクスの論述にみられる擬制的及び擬制資本の三通りの解釈を認めつつも、とくに第三の銀行券を貸付けるという事態においてみられるものを重視して、擬制資本を利子生み資本の現実的姿態としている。(竹村脩一「仮空資本について——利子生み資本の変容——」『大分大学経済論集』第七巻第一号、一九五五年)

さらに上掲諸論者の批判をおこないつつ、「仮空資本」について論じられた小野朝男氏は、つぎのように指摘される。

「上にみたように、K・マルクスは仮空資本なる概念をその時々に応じて種々な意味に使用していた。いまそれを大別すれば、つぎのような三つないし四つの意味であったと思われる。すなわち、第一は上掲のIに示されたように、手形の中でもとくに商品の現実的売買によって裏付けられない空手形によって創造された資本を、他の手形、つまり商業手形によって創造された資本から區別して名付けられる場合であり、いうならば商品の現実的売買によって裏付けられない貨幣資本の意味である。ついで第二は、上掲のIIに示されたように、銀行所有の貨幣資本のうち、銀行券や預金、さらには手形や公的有価証券などの単なる請求権の形態で存在するものを、金の形態で存在するものから區別していわゆる場合である。だから、いうならば、金のように自己価値を有しない債権の形で存在する貨幣資本の意味である。しかも、このなかには、上掲のII(a)―(b)の公的有価証券の形態で存在するもの

のように、単なる債権ではなくて、その資本化されたものも含まれる。したがって、これを特別に分類することも可能であろう。最後に、第三は、上掲Ⅲに示されたように、銀行資本のうち、預金や銀行券などの債務の形態で存在する貨幣資本を、金の形態はもちろん債権の形態で存在するものからも区別して、名付けられる場合である。だから、この場合には、金のような自己価値はもちろん、債権でもない単なる貨幣形態での貨幣資本、つまり借入れ資本の意味である。

ところが、このK・マルクスによって示された仮空資本の意味が、必ずしもその後の論者によって正確に理解されなかった。それが証拠に、上にみた各論者によって行われた仮空資本なる形態についての指摘、さらには仮空資本なる概念の統一の定義に欠陥が現われていた。……(小野朝男「仮空資本」遊部他編「資本論講座」5、一九六四年、二二九—三〇頁。引用中のI、II—(b) IIIについては、二二二頁以下を参照されたい。)

はたして擬制資本に於ける統一的概念規定をめざすことが、『資本論』の論理にかなっているであろうか。小野氏の場合にはあきらかに、マルクスが第二九、三十章で意図したものはネグレクトされている。もし、統一の規定を与えられる根拠があるとすれば、それはいったいどこか。なおこのような論議の背景には、『資本論』において利子生み資本論と信用制度論との関連如何という(例えば、竹村氏、前掲論文、一四頁)信用論の基本問題の一つが存在する。ここでは、たんに指摘するにとどめたい。

また、利子生み資本と擬制資本との関連という点について宮本義男氏は、資本物神の進展を根拠に基づきのようにのべる。  
「ここからわれわれは擬制資本がなんであるかを究明する手が

かりをうることができる。いまわれわれの規定にしたがえば、利子は、歴史的社会的範疇である貸付資本ではなく、そういう規定性をもたない、たんなる物にすぎない貨幣資本が生みだす果実として現象する。そしてこの物としての貨幣資本と果実としての利子との関係は無媒介的なものとして現われる。したがって、ここから逆に、一定の規則的収入は、一定量の資本が生む利子とみなされ、それとともに、その収入を生む源泉は(現実に価値がある)が、なかるうが、それは問題ではない)資本としての擬制をうける。われわれにとつてこの擬制された資本と、擬制された利子との媒介的な関係をもはや問う必要はない。なぜなら、現象的には、本来の利子も、貸付貨幣資本の果実として無媒介的に現われ、またそのものとして通用しているからである。

また擬制される資本が国債・株券などの有価証券であるか、または土地などのように現実的生産要素であるかどうかはこの際問題ではない。擬制は、これら擬制されるものとは別個の表象をつくり出す。(宮本義男「金融資本への道」一九六二年、九七頁)

ここでは、擬制資本として、利子生み資本一般への現実的諸資本の擬制だけがとりあげられ、宮本氏がのちに展開した、産業資本と貨幣資本との乖離という興味深い論点に何ら係りのないものになる。しかし、ここでの「擬制」は、本来擬制でもなんでもない。それは、利子生み資本と物神性という信用論の基本線にかんする著者の単純な理解の結果である。あるいは、擬制と物神化との単純な同一視ともいえる。さらに、「いまもし配当を一般的信用制度との関連において検討したならば、それは理論的には一般の利子率の水準に落着き、利潤の利子形態化を完成するであろう。そしてこの利子形態化を完成するものは、株式の売買、株式の擬制資本化にほか

いであろう。

〔二〕 宇野弘蔵氏の場合。

擬制資本というものを、利子生み資本運動一般の特徴として説明する諸見解にたいして、宇野氏の所説は、擬制資本を、利子生み資本からまったく切り離してしまふ。いいかえれば、G……G'の実現とは全く別のところで成立する資本範疇として擬制資本(「それ自身に利子を生むものとしての資本」)を措定される。むしろ、擬制資本自体が成立する基盤は、利子生み資本の確立、あるいは、貨幣の「資金」としての商品化にある。しかし、この関係は、資本自体を商品化するような事態を生みだすものではない。

この資本の商品化こそ、「現実に企業資本家と貸付資本家化されたる資本の所有者とを具体的に分離する」株式会社制度だということになる。そして、ここにおける株式資本こそが、現実資本との二重化を介して、資本の商品化を実現するものなのである。そして、この株式資本が、そのようなものとして、それ自身に利子を生むものとしての資本となる。

しかるに、宇野氏の場合、かかる株式資本それ自体の分析は、氏のいわゆる「原理論」において説かれる課題ではなく、「段階論」で、金融資本の分析に展開されることになっている。(8)じつは、この点に宇野氏の擬制資本論を特色づけるものがあるといえよう。そのことは、以下のような註記にみられる。

「原理論」では、資本は利潤を目標として投せられるものであ

擬制資本について(上)

ならない。(宮本氏、前掲書、一五三頁)とされるが、ここでは配当が利子化することと、株式が擬制資本化することとの論理的関連が不明のままにされている。擬制資本化は、擬制資本の価格の形成の過程それ自体であって、その結果として配当が利子に帰着するということになる。こうした理解は、ヒルフアディング以来のものである。しかし、配当の利子化を正しく理解することなくして、擬制資本の理論的把握は不可能だといふべきである。なお、宮本氏の見解については、拙稿「信用制度」と「株式会社」(三田学会雑誌)五六巻四号で詳細に検討したのでこれ以上立ち入らない。

三宅義夫氏は、擬制資本を『資本論』第三部第二十五章を中心に検討されて、「要するに、そもそも信用は仮空たることを本質とすること、信用制度はもろもろの仮空なるものをつくり出すこと、そして種々の形態での老大な仮空資本が形成されること、こうしたことを理解することが肝要なのである。信用制度が「Society」の機構であるというのとはかかるといふはかならない。」(三宅義夫「概説——信用理論の体系」講座信用理論体系 I、一九五六年、六七頁)と主張される。ここで仮空資本というものは、信用がそもそも仮空なものだということに帰着するきわめて無概念的なものである。いわゆる擬制資本について、註において、「かかる仮空資本の形成は、一定の貨幣額が一定の利子をもたらすものとされるということ前提として、つまり利子生み資本という範疇の成立を前提として、そのうえに形成されるものである。そしてかかるものとして利子生み資本の一形態となる。」(同、六九頁)と指摘されている。ここでも、何故利子生み資本の一形態となりうるのかについての説明はなされていない。しかし、信用II仮空的なものといったばく然とした規定では、この擬制資本形成の特徴は、まったく理解できない

って、単に利子をうるために投ぜられるものではない。貸付資本は、かく已に述べてきたように、産業資本の遊休貨幣資本の資金としての商品化を通して成立するものにほかならない。またかくして始めた利子率の一般的経済学的規定も与えられうるのであるが、こういう抽象的想定は原理論の純粹の資本主義社会に当然のことである。<sup>(9)</sup>

すなわち、利子だけでもって満足するような資本というものを、原理論で想定することはできないということであり、逆にいうと、株式会社制度の確立、擬制資本の形成とともに、たんに利子の取得をもって資本の実現とみるような関係が生起するということがある。だから、「それ自身に利子を生むものとしての資本」にかんして、「産業資本も株式形式をもって形成され、その運営によってえられる利潤が株式に対して配当として分与されることになる」と、資本は、この配当を利子として資本還元される擬制資本を基準として、商品化されて売買されることになる。<sup>(10)</sup> あきらかにここでは、配当は、当初から利子とみなされるような関係が想定されて、擬制資本が展開されえたといいうる。また、このように利子なる範疇が、利潤からはなれて自立化する点で、原理論の軸点としての商品化の論理は、究極の姿態を獲得することにもなる。

本来利潤の一部にたいする請求権を保持している株式資本家が、実質的に利子相当部分しか取得しないという事態が、いわゆる擬制の高度の進展をものがたることは否定しえない。しかし、こうした事態を成り立たしめる株式会社制度が、宇野氏のいう「資金」の商

に、資本の商品化による「それ自身に利子を生む」という表象が確立してくるのである。

このことにかんして、さらに重要な指摘は、貨幣市場のなかに、商品化された資本の市場が形成されてくるという点である。<sup>(13)</sup> これは、しかも、利子範疇が、株式の配当にも妥当するような段階で確立するものでもある。「この資本市場に投ぜられる資金は、もはや一般的には産業資本の遊休貨幣資本の資金化したものとはいえない<sup>(14)</sup>なる<sup>(15)</sup>。」という指摘から、さきに見た、あらゆる資本を利子と企業利潤の分割を前提して貸付資本化される段階についていわれていることはあきらかである。<sup>(15)</sup>

以上のとおり、宇野氏の所説は、要するに擬制資本を株式会社と直接的に結びつけ、しかもそれを資本の商品化という利子論の帰結を踏まえて展開されているという点であろう。しかし、利子生み資本が、貸付資本として株式という証券に投下されうるということ、そのこと自体が、利子論中に位置づけえないという点で、この所説は、擬制資本を信用体系中に組み入れて展開する主要な契機を欠いているといわねばならない。その理由は、宇野氏の利子論が、銀行信用による「資金」の商品化を説いて、直ちに資本の商品化による証券の売買という論点に進む論理構成そのものうちにあるといえよう。ここからは、擬制資本の形成にみられる、証券形態にたいするいわゆる利子生み資本の投下対象としての性格、及びそのさいの諸証券のたる貸付資本としての形態については、考慮されないとになる。このように考えると、たとえ資本市場を擬制資本理論の

擬制資本について(上)

品化としての信用関係の展開にどう関連しているのか、むしろ、このことが、問われねばならない。先取りするというなら、たんに利潤の利子と企業利潤への分解という事態は、そのことを説明するのに十分かどうかということである。

この論点の検討に際して重要なことは、いわゆる宇野氏の利子論と株式会社論との関連という点である。このことは、宇野氏の場合に、株式資本というものが、いかにして展開されるかということである。これがあきらかにされることは、マルクスがいった、信用制度が、結合資本を生みだすということとを、宇野氏がどのように把握しているかを、あきらかにすることもある。しかし、これに対する宇野氏の回答は、資本の商品化と、それを実現し、運動せしめる場としての資本市場の自立化ということなのである。

株式会社制度の形成の重要な要因として、宇野氏は、資本家的生産関係の内部での信用制度の一般化によって、その基礎があたえられるという点をあげている。<sup>(11)</sup> 信用制度の一般化ということは、商業資本が産業資本の総運動  $G \rightarrow W \dots P \dots W' \rightarrow G$  のうちにあつて、産業資本とともに貸付資本に対抗して、当初そなえた貸付資本との共通性格との分離が生じ、いわゆる利子と企業利潤とに利潤が分割されることにかかっている。このような関係が、あらゆる資本について、この利子と企業利潤とへの分裂を実現してゆく。株式会社はこの分離を具体的に表現しているということなのである。<sup>(12)</sup> いいかえらるなら、この関係は、利子の自立化ということであり、これを契機

一つの要因として入れてきても、そこには信用体系との関連はない、単なる株式資本の機能の問題が生じてくるにすぎなくなる。資本市場は、そこにおける「資金」の性格を変えるということよりも、それが、貨幣市場で本来銀行信用の方向にゆくべき貨幣資本を、証券に吸引し、一定の利子率のもとで均衡していた信用関係に(長期にわたるものであれ)変動を惹きおこす。このことは、資本市場で、証券の売買という形態での資本の動きが、実際には、その市場を媒介とし、証券を媒介とする限りでの信用形態になつて現われていることをものがたる。

- (6) 宇野弘蔵『経済原論』下、一九五六年、二八六頁。
- (7) 宇野、前掲書、二九〇頁。
- (8) 宇野弘蔵『経済原論』(岩波全書版)一九六四年、二二〇頁。
- (9) 宇野、前掲書、二二〇頁。
- (10) 宇野、前掲書、二二〇頁。
- (11) 宇野弘蔵『経済原論』下、二九〇頁。
- (12) 宇野、前掲書、二八九頁。
- (13) 宇野弘蔵『経済原論』全書版、二二〇頁。
- (14) 宇野、前掲書、二二〇頁。
- (15) 宇野氏は、この資本市場を、貨幣市場の補助的な市場であり、擬制資本の市場だといわれている。そして、そこにはたんに株式等の有価証券に向う貨幣資本のみではなく、広く土地等の投機的な方向にある貨幣資本も集積されてくるとしている。(『原論』全書版、二二〇頁)しかし、いかなる意味で、貨幣市場の補助的役割をはたすことになるのかあきらかではない。むしろ貸付資本の拡大(『経

「経済学方法論」一九六二年、における「利子付資本Ⅱ」に照応した、貨幣市場自体の確立と考えてさしつかえないであろう。また、この市場における貨幣資本の需給関係が、擬制資本の価格に影響し、現実資本蓄積を規制するという点からしても、たんに一般的貨幣市場の補助的なものとはなしえないであろう。

この点にかんして、さらに資本市場の、株式証券流通市場としての役割を強調するのは、鈴木鴻一郎編「経済学原理論」下、一九六二年における叙述である。これについては、のちに改めて言及する。

〔三〕 川合、一郎氏の場合。

利子生み資本運動一般としての擬制資本を強調する立場と、利子生み資本とはことなつた範疇として擬制資本を理解する立場とについて、前項でその主要論点を検討してきた。ここでは、擬制資本それ自体の特別な性格を強調されながら、信用体系一般のうちに位置づけを企図される川合一郎氏の見解の主要な論点につき、若干の検討をこころみる。

川合氏は、まず、擬制資本について、「このことばがもつとも普通にわかれるのは、その額面金額とは区別されるところの株式や公社債の価格についてである。ただ擬制資本というときには、これをさすのが普通である<sup>(16)</sup>」とのべて、いわゆる擬制資本が、一般にこのことばによつて意味されることをあきらかにされる。しかし、ここでも、擬制資本はなお、三つに区分される。第一は、「確定利付債権形態の擬制資本」、第二に、「資本還元による擬制資本」、第三に、「信用創造による擬制資本」、以上の三つである。いずれも、擬

ると利子が発生してくる。これは所有と経営が未分化のところへ銀行が入つて、借手になりたい貸手を、貸手になりたい借手を代表することによつて、所有と経営の相対的分化を顕現さすからである<sup>(20)</sup>。

川合氏自身、あまり明白にされていないが、さきの三つの擬制資本の区別が、信用関係の展開に係わつていてと考えると、上記のごとき考え方は、非常に重要な意味をもつて主張されているとみななければならぬ。まず、ここで問題になるのは、利子発生理由に所有と経営との分離なる事態を結びつける点である。この段階で、所有とは何を意味し、経営とは何を意味するかという、各々の概念自体の検討がなされねばならない。川合氏は、株式会社形態が一般化して生じるこの分離という事態をたんに一般的な信用形態にあてはめて論じているにすぎない。また、利子生み資本運動の外観としての「所有」と「機能」との分離と区別しない。とすれば、「所有」なり「経営」なりについて、誤つた概念が構想されているといわねばならない。したがつて、かかる「分離」概念を使つて、「利子」発生が説明できるとは考えられない。この「分離」と、利子の発生とは、ことなつた論理性に由来するのである。

なるほど、利子生み資本関係は、貨幣資本所有者と、機能資本家との分離対立を前提にしているが、元来この関係の成立のための、遊休貨幣資本の形成自体は、基本的に資本の再生産過程の循環的経過のうちから形成され、堆積されてゆくので、この対立関係は、ただちに無機能資本と機能資本との対立とはかぎらないのである。

擬制資本について(上)

制資本を生産過程に寄生するものとして(三形態の各々は、この寄生性の度合の差異でもある)、また、なんらかの意味で国民所得の一部に対する請求権として規定しようとする<sup>(17)</sup>。こうした規定を総合して、「擬制資本における擬制とは、信用の社会化によつて個人間の契約が社会的に訂正されている姿である<sup>(18)</sup>」とし、さらに、「かかる擬制はいわば利子生み資本や利子の内容の純化であるともいえる<sup>(19)</sup>」とし、総じて信用の社会化という観点を強調されている。

すなわち、前掲の三つの擬制資本の分類とは、いずれも、利子生み資本や利子が、利子生み資本をめぐる資本関係——所有と経営の分離、機能資本と無機能資本との分離——を根拠にした、擬制の発展段階的差異としてつかまれることになる。それは、結局、信用の社会化の進展の実証であるという、きわめて一般的な規定に墮することになる。まず、川合氏の場合、この三つの擬制資本の論理的相互関係が、川合氏の所説の根拠である利子生み資本運動との関連において、いわば信用論的に明白にされていない点をあげることができよう。これはまた、「信用の社会化」の内容にも関連する氏の所説の基軸をなす点への疑問でもある。川合氏はこの点を、「所有と経営の分離ということに求められるのかもしれない。しかし、これはつぎのような理由で、説得的な論拠とはいえない。

この点について川合氏は、つぎのようにいう。  
「契約によらないで事実上の所有と経営が分離し利子が生まれる。機能資本家が相互に信用を与えあつている段階(商業信用)では、所有と経営が分化せず、利子はつかないのに、銀行が介入す

う。ましてや、ここに所有と経営の分離が生じると考えることは不可能なのである。こうした考え方は、過度の抽象化の結果といわざるをえない。

以上みたように、「分離」からのみ川合氏の所説の中心をなす信用の社会化をとくことはできないし、擬制の根拠ともなしえない。総じて、このような考え方にたつかぎり、擬制資本は、利子生み資本の別の表現にしかすぎなくなり、そのかぎり、第一項でみた見解と大差ない。それにもかかわらず、川合氏は擬制資本としていわゆる資本還元によるものを、その典型とされているので、ついで、この点の検討に進もう。

さきにもた諸論者とことなり、川合氏の場合、資本還元を擬制資本の価格形成の契機としてつかまれると同時に、さらに資本の商品化をも、それに結びつけられている点である。宇野氏等の見解を別にして、資本の商品化はより広い意味において、利子生み資本一般について成立する概念である。しかし、擬制資本が、まったく実体的な根拠からはなれて、ヒルファディングのいう擬制資本証券の証券市場での需給関係によつてもその価格が規制されるようなものとなつたとき、ここに新たな、より進展した商品関係が形成される。ここでは、この商品をめぐる新たな貨幣資本の吸引・流動が生じることとなる。したがつて、擬制資本の主要な特徴として、しかも、種々な論者によつてあげられた「擬制資本」とは区別するものとして、商品化は重要な意義を有している。

しかるに、川合氏の場合この商品化は、ことなつた意味において

主張されている。さきにもたとおり擬制資本は、いずれも経営と所有との分離を前提として成立する。ここから所有権名義の移転による資本転換<sup>(21)</sup>貸継なる関係が形成される。<sup>(22)</sup>資本の商品化は、いわばこの貸継関係のとり外観だということになる。<sup>(23)</sup>ここからつぎのような規定が生じる。

「一般に利子うみ資本運動形態の確立しているもとは、一定した常則的貨幣収入はいずれも、その真の源泉の如何を問わず何らかの利子うみ資本のもたらす利子とみなされて、その背後にその母胎たる利子を生む資本が架空につくりあげられる。これを擬制資本というが、資本という商品の価格がそれであり、これはいわゆる資本化、すなわち配当を利子率で除することによって導出される。かかる擬制は、資本家的表象様式の錯乱の極致である<sup>(23)</sup>が、これもまた現実の資本集中過程自体が呈示する姿である。」

ここではあきらかに擬制資本<sup>(24)</sup>資本の商品化<sup>(25)</sup>価格形成という観点で擬制資本が把握される。しかし、前段は擬制資本にかんする一般的な前提の提示でしかない。これを本来の規定につなぐものは、貸継関係しかないであろう。この貸継といわれるものの内容が問題である。他方、擬制資本に、いわゆる株式・公社債等の有価証券の他に、のれんや土地価格をも含めている。このことと貸継とはどんな論理的関係があるのだろうか。しかもその前提たる、「所有と経営の分離」との関連如何。こうした疑点に十分応えうる規定だといえるであろうか。

また、この規定は、商品化をたんに価格形成としてのみとらえる

視点を内包している。擬制資本はたんに価格現象としてのみつかまれる。<sup>(24)</sup>

擬制資本が、資本還元にもとづいて形成されるという規定は、なるほど擬制資本の計算的性格を表現するものではあるが、それをもつて、マルクスのいうごとく、擬制資本の独自の運動を把握しようであるうか。この独自の運動という場合、それは、貨幣資本蓄積と現実資本蓄積との関係というパースペクティブのもとでマルクスによって構想されていたことを疑うことはできない。また、この観点こそ、信用論に一貫するものであり、しかも信用形態と密接な関係のもとで把握することが出来るものとするなら、擬制資本をまず信用形態という視点を契機にみてゆかねばならない。これを川合氏は、貸継なる関係において、把握されようとするのである。しかし、その限りでは、氏による中小株主の想定とともに、その関係は、現実資本との関連から遠ざかり、擬制資本への投下自体は、たんなる貨幣資本の貸付形態での譲渡にすぎなくなってしまうのである。

(16) 川合一郎「擬制資本」『講座信用理論体系』I、一九五六年、二〇七頁。

(17) 川合、前掲論文、二〇八頁。

(18) 川合、前掲論文、二四〇頁。

(19) 川合、前掲論文、二四一頁。

(20) 川合、前掲論文、二四一頁。

(21) 「貸継ということが有価証券流通なる事態の本質である。」(川合一郎「資本と信用——金融経済論序説——」一九五四年、三〇四

頁

(22) 川合、前掲書、三〇一頁以下参照。

(23) 川合、前掲書、三〇八頁。

(24) この点については、川合氏のつぎのような規定を参照。

「株価は擬制資本であって、その高さは長期的には配当額を利子率で除した商の額に落ちつこうとするということは、株価のもつとも簡単な質的および量的な規定である。」(川合一郎「株式価格形成の理論」一九六〇年、一二頁) (未完)